

宮城県公報

宮 城 県
（総務部私学文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目 次

告 示

○地籍調査事業計画の策定	（土地対策課）	一
○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	（障害福祉課）	一
○飼料試験結果の公表	（畜産課）	二
○保安林の指定の予定	（森林整備課）	四
○保安林の指定の解除	（同）	五
○道路の区域変更（二件）	（道路課）	五
○土地区画整理事業の換地処分の届出	（都市計画課）	五
○土地改良区役員の就任及び退任の届出	（仙台地方振興事務所）	六
○選挙管理委員会		
○政治団体の届出		七
○政治団体の届出事項の異動届		七
○政治団体の解散届		七
○政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成十七年分）		八
○政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成十八年分）		八
○政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成十九年分）		八
○政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成二十年分）		九
○政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成二十一年分）		一〇
○資金管理団体の指定取消しの届出		一三
○資金管理団体の指定取消し以外の届出		一三

告 示

○宮城県告示第四百七十二号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条の三第二項の規定により、平成二十一年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成二十一年五月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 調査を行う者の名称及び調査区域

名称	調査区域
仙台市	青葉区芋沢字青野木の一部等二単位区域、青葉区芋沢字青野木の一部一単位区域、泉区市名坂字黒木川原等八単位区域
石巻市	水明南一丁目等八単位区域、水押一丁目等三単位区域
気仙沼市	西中才の一部等二単位区域、西八幡前等四単位区域
白石市	越河五賀字赤坂等二十二単位区域、越河五賀字西山等四単位区域、越河五賀字日照田等二単位区域、越河平字石神等三単位区域、越河五賀字荻久保等十五単位区域、斎川字愛宕山等二十五単位区域
名取市	愛島笠島字五社山等七単位区域、愛島塩手字滝沢一単位区域、愛島塩手字西滝沢等二単位区域
大崎市	古川北宮沢字朴木欠丙等三単位区域、古川北宮沢字北股等六単位区域
柴田町	成田字待江等十三単位区域、船迫字太田等三単位区域、成田字三谷等二単位区域、船迫字弁天等四単位区域
川崎町	大字川内字柳生川等五単位区域、大字今宿字寺ノ沢区域、大字今宿字笹谷町等五単位区域、大字今宿字水無等の一部三単位区域、大字今宿字橋沢山の一部区域
本吉町	中川内一単位区域、中沢一単位区域、西川内一単位区域

二 調査期間

地籍調査費負担金交付決定の日から平成二十二年三月三十一日まで

○宮城県告示第四百七十二号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十一年五月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四―一三〇〇三―一	シヨートステイころんぶす鶴町 栗原市一迫真坂字鶴 町百三十五・四	短期入所	特定非営利活動法人みやぎ身体障害者サポートクラブ	平成二十一年五月一日

○宮城県告示第四百七十四号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第七項の規定により、平成二十一年二月から三月までに収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十一年五月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

安全性に関する検査
平成21年2月収去

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造（輸入）年	試験項目	違反の有無及び違反の内容
株式会社朝日精麦登米市	同左	和牛肥育前期用混合飼料	こたわり前期	H21.2	動物性飼料・動物由来たん白質	無
株式会社北上食品工業登米市	同左	とうもろこし・ふすま二種混合飼料	ラウコーン	H21.2	動物性飼料・動物由来たん白質	無
株式会社東北水産理化学研究所 塩釜市	同左	とうふかす	乾燥おから	H21.2	動物性飼料・動物由来たん白質	無
ニッカウヰキ株式会社 仙台市	同左	牛用混合飼料	モルトフノーD G	H21.2	動物性飼料・動物由来たん白質	無
新東北化学工業株式会社 仙台市	同左		ハイグロス	H20.12	動物性飼料・動物由来たん白質	無
株式会社東北水産理化学研究所 塩釜市	同左	リン・カルシウム混合飼料	ゼオファインル	H21.2	動物性飼料・動物由来たん白質	無
		乳牛・肉牛用混合飼料	ニューヌイミックスA	H21.2	動物性飼料・動物由来たん白質	無
			理研カルシウム	H21.2	動物性飼料・動物由来たん白質	無

安全性に関する検査
平成21年3月収去

松崎精麦株式会社 松島町	同左		蒸気加熱圧入飼料用外国 産大麦(皮つき)	H21.2	動物性飼料 - 動物由来たん白質	無
ニチレイフード株式 会社白石工場 白石市	同左	食品残さ発酵乾燥飼 料	ニチレイフード発酵飼料	H21.2	重 金 属 - 鉛 , カドミウム , 水銀	無

製造事業場等の名称 及び所在地	収 去 場 所	飼料又は飼料添加物 の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製 造 (輸 入) 年 月	試 験 項 目	違反の有無及び違反の内容
三陸フイッシュミ ール工業株式会社 石巻市	同左	魚粉	飼料用60%魚粉	H21.1	重 金 属 - 鉛 , カドミウム , 水銀	無
石巻魚糧工業株式会 社 石巻市	同左	魚粉	イナホ・フイッシュミール 63	H21.1	重 金 属 - 鉛 , カドミウム , 水銀	無
		魚粉	イナホ・フイッシュミール 65	H20.12	重 金 属 - 鉛 , カドミウム , 水銀	無
キリンビール株式会 社仙台工場 仙台市	同左	乳・肉牛用混合飼料	モルトレージ	H21.3	重 金 属 - 鉛 , カドミウム , 水銀	無
気仙沼センター水産 加工業協同組合 気仙沼市	同左	魚粉	荒粕	H21.3	重 金 属 - 鉛 , カドミウム , 水銀	無
三陸飼料株式会社 気仙沼市	同左	魚粉	荒粕	H21.3	重 金 属 - 鉛 , カドミウム , 水銀	無
大協物産株式会社長 浜事業所 石巻市	同左	魚粉	60%フイッシュミール	H21.2	重 金 属 - 鉛 , カドミウム , 水銀	無

栄養成分に関する検査
平成21年3月収去

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造 (輸入) 年(月)	試 験 結 果 の 概 要													違反の内容		
				粗たん 白質 %	粗脂肪 %	カルシ ウム %	リン %	粗繊維 %	粗灰分 %	揮発性 塩素性 窒素%	水溶性 窒素 %	ペクチ ン消化 率 %	T D N %	M E kcal/ kg	その他 の検査				
三陸アイツシユニ ール工業株式会社 石巻市	同左	飼料用60%魚粉	H21.1	60.75	-	-	-	-	17.21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	無
石巻魚糧工業株式 会社 石巻市	同左	イナホ・フイツシユ ニール63	H21.1	64.4	-	-	-	-	19.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	無
			H20.12	64.9	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本農産工業株式 社塩釜工場 塩釜市	同左	J F印鯉鯉育成用配 合飼料ぎん太郎カ ラニール10P	H21.2	33.34	18.41	2.79	1.38	0.93	9.68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	無
			H21.3	23.13	5.31	1.15	0.73	1.05	5.76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	無
日本水産株式会社女 川油餉工場 女川町	同左	ニツスイ配合飼料ギ ニギン育成用E P	H21.3	38.43	21.56	1.90	1.30	1.10	8.53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	無
大協物産株式会社長 浜事業所 石巻市	同左	60%フイツシユ ニール	H21.2	64.6	-	-	-	-	18.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	無
メルシヤン株式会 社石巻工場 石巻市	同左	メルシヤン印ギンザ ケソソトEP	H21.3	33.98	21.95	2.08	1.30	0.71	7.86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	無

(注) 飼料が、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項、第29条第2項又は第30条第2項の規定に基づく規格適合表示飼料である場合には、飼料の名称の前に「㊟」を付けている。

○宮城県告示第四百七十五号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十一年五月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 保安林予定森林の所在場所
本吉郡本吉町天ヶ沢四八

- 二 指定の目的
潮害の防備
- 三 指定実施要件
 - 1 立木の伐採の方法
 - (一) 主伐は、択伐による。
 - (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係るものは次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び本吉町役場に備え置いて縦覧に供する。〕

○宮城県告示第四百七十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十一年五月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除に係る保安林の所在場所

気仙沼市唐桑町小長根三三三・三三八の二（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）三三八の三

二 保安林として指定された目的

魚つき

三 解除の理由

公共施設用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を宮城県庁及び気仙沼市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

○宮城県告示第四百七十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十一年五月十九日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県北部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年五月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 県道

二 路線名 坂本古川線

三 道路の区域

変更の区間

変更の敷地の幅員（メートル） 敷地の延長（メートル） 備考

大崎市古川矢目字大町一五三番一地从先から

同市古川飯川字大隅一三〇番地先まで

	後B	前B	前A	
	一六・〇 四四・六	一六・〇 四四・六	四・六 一八・〇	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	二、六九二・〇	二、六九二・〇	二、七二四・〇	

○宮城県告示第四百七十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十一年五月十九日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県仙台土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年五月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 県道

二 路線名 大衡仙台線

三 道路の区域

変更の区間

黒川郡大和町小野字向田五番一地从先から同郡同町小野字向田八番一地从先まで

	後	前	変更の敷地の幅員（メートル）	敷地の延長（メートル）
	二七・八 六二・八	二七・八 三八・〇	二七・八 三八・〇	七一・五
	七一・五	七一・五		

○宮城県告示第四百七十九号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第一百三十三条第三項の規定により、次の土地区画整理事業の換地処分について届出があった。

平成二十一年五月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 土地区画整理事業の名称

富谷町大清水土地区画整理事業

二 施行者の名称

富谷町大清水土地区画整理組合

三 事務所の所在地

黒川郡富谷町大清水二丁目一番地一
換地処分の年月日

平成二十一年四月十四日

○宮城県告示第四百八十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、名取土地改良区役員
の就任及び退任について、次のとおり届出があった。

平成二十一年五月十九日

一 就任した者

宮城県仙台地方振興事務所
所長 齋 藤 俊 夫

就任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十一年五月十日	阿部 要治	仙台市太白区富沢字館五十三番地	理事
平成二十一年五月十日	菅井 庄一郎	仙台市太白区四郎丸字前八十三番地	理事
平成二十一年五月十日	入間川 昭一	名取市高館吉田字吉合三十八番地の二	理事
平成二十一年五月十日	武田 公男	名取市下増田字六角前九番地	理事
平成二十一年五月十日	菅野 清藏	名取市大曲字中小路八番地	理事
平成二十一年五月十日	今野 慶一	名取市手倉田字堰根二百七十七番地	理事
平成二十一年五月十日	松浦 辰雄	名取市愛鳥笠島字東北沢五十一番地	理事
平成二十一年五月十日	山口 實	名取市飯野坂六丁目二番七号	理事
平成二十一年五月十日	布田 吉昭	岩沼市小川字深町五十五番地	理事
平成二十一年五月十日	渡邊 正巳	岩沼市館下三丁目一番四十二号	理事
平成二十一年五月十日	宍戸 繁	岩沼市下野郷字浜百八十五番地	理事
平成二十一年五月十日	森 勝廣	岩沼市寺島字南瀬崎二百七十二番地	理事

二 退任した者

退任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十一年五月十日	佐藤 武直夫	岩沼市押分字中光谷八十七番地の一	監事
平成二十一年五月十日	橋 明良	名取市下余田字成田六十四番地の二	監事
平成二十一年五月十日	庄司 昌治	名取市大曲字中小路三十二番地	監事

退任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十一年五月九日	阿部 要治	仙台市太白区富沢字館五十三番地	理事
平成二十一年五月九日	菅井 庄一郎	仙台市太白区四郎丸字前八十三番地	理事
平成二十一年五月九日	相澤 光雄	名取市高館吉田字東内館四十四番地	理事
平成二十一年五月九日	武田 公男	名取市下増田字六角前九番地	理事
平成二十一年五月九日	菅野 清藏	名取市大曲字中小路八番地	理事
平成二十一年五月九日	渡邊 久男	名取市下余田字草倉田三百四十八番地	理事
平成二十一年五月九日	松浦 辰雄	名取市愛鳥笠島字東北沢五十一番地	理事
平成二十一年五月九日	佐竹 庄平	名取市植松三丁目一番六号	理事
平成二十一年五月九日	布田 吉昭	岩沼市小川字深町五十五番地	理事
平成二十一年五月九日	渡邊 正巳	岩沼市館下三丁目一番四十二号	理事
平成二十一年五月九日	宍戸 繁	岩沼市下野郷字浜百八十五番地	理事
平成二十一年五月九日	森 勝廣	岩沼市寺島字南瀬崎二百七十二番地	理事
平成二十一年五月九日	佐藤 武直夫	岩沼市押分字中光谷八十七番地の一	監事
平成二十一年五月九日	今野 慶一	名取市手倉田字堰根二百七十七番地	監事
平成二十一年五月九日	庄司 昌治	名取市大曲字中小路三十二番地	監事

選挙管理委員会

○宮選管告示第六十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成二十一年五月十九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤健一

（政党的支部）

政治団体の名称 代表者氏名 会計責任者 主たる事務所の所在地 政党の名称 届出年月日

自由民主党大和町支部 藤倉知格 児玉隆雄 黒川郡大和町吉岡字館下一〇二八、一〇二九、一〇三〇 自由民主党 平成二十一年四月二十一日

自由民主党宮城奥地域振興支部 佐藤博俊 千葉嘉春 仙台市青葉区支倉町二・四八 自由民主党 平成二十一年四月三十日

（その他の政治団体）

政治団体の名称 代表者氏名 会計責任者 主たる事務所の所在地 届出年月日

山本ともこ後援会 三浦真弓 三浦政人 東松島市矢本字穴尻三七一・一 平成二十一年四月二日

八木ときお後援会 八木登喜雄 八木子 東松島市小野字町六六 平成二十一年四月七日

佐藤ひでよし後援会 佐藤秀義 佐藤秀義 栗原市志波姫南堀口一五・三 平成二十一年四月十日

○宮選管告示第六十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成二十一年五月十九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤健一

（政党的支部）

政治団体の名称 代表者氏名 異動事項 新 旧 異動届出年月日

自由民主党角田市支部 長谷川洋一 代表者 長谷川洋一 本田敏昭 平成二十一年四月七日

同 同 会計責任者 星守夫 斎藤正一郎 平成二十一年四月七日

同 同 主たる事務所 角田市平貫字住吉二八 角田市角田字田町一三一・一 平成二十一年四月七日

自由民主党松山支部 松本誠康 会計責任者 細川八重治 細川誠 平成二十一年四月八日

（その他の政治団体）

政治団体の名称 代表者氏名 異動事項 新 旧 異動届出年月日

伊藤ゆづこ後援会 伊藤静雄 主たる事務所 所の所在地 加美郡加美町上狼塚字東北原二・一・一六 加美郡加美町菜切谷字原一七・一 平成二十一年四月一日

小野寺金太郎後援会 佐藤隆一郎 代表者 佐藤隆一郎 後藤俊一 平成二十一年四月一日

丹野まさよし後援会 佐々木博之 会計責任者 大友武裕 丹野秀夫 平成二十一年四月一日

阿部よしなか後援会 青木英文 同 勝又健正 及川寿彦 平成二十一年四月三日

ゆさみゆき応援団 長池博子 主たる事務所 所の所在地 仙台市青葉区東勝山三・二七・八一 仙台市青葉区東勝山三・七・三八 平成二十一年四月七日

すとう功後援会 佐藤道直 会計責任者 須藤綾子 清野正昭 平成二十一年四月九日

英友会 竹谷英昭 同 竹谷敬之 佐藤正子 平成二十一年四月十七日

竹谷英昭後援会 大滝仁恵 同 竹谷敬之 佐藤正子 平成二十一年四月十七日

寺沢まさし後援会 馬場修三 代表者 馬場修三 江口健 平成二十一年四月二十二日

佐藤いさむ栗原連合後援会 白鳥豊 主たる事務所 所の所在地 栗原市一迫字川口日影一五 栗原市築館薬師三・五三・三 平成二十一年四月二十八日

高橋まさみつ後援会 高橋みい子 代表者 高橋みい子 高橋政光 平成二十一年四月三十日

○宮選管告示第六十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体が解散した旨届出があった。

平成二十一年五月十九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤健一

(政党の支部)

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日 解散届出年月日

自由民主党宮城県建設支部 奥田 和男 平成二十一年四月十五日 平成二十一年四月十五日

(その他の政治団体)

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日 解散届出年月日

水戸和雄後援会 大沼今朝蔵 平成二十一年三月三十一日 平成二十一年四月一日

渡辺つよし後援会 川田 利雄 平成二十一年三月二十二日 平成二十一年四月一日

ネットワーク2010の会 遊佐美由紀 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年四月三日

八木ときお後援会 八木登喜雄 平成二十一年四月三日 平成二十一年四月十日

杉本五郎を支える会 三国 和夫 平成二十一年三月三十一日 平成二十一年四月二十日

小野寺光記後援会 高橋 慶一 平成十九年十二月三十一日 平成二十一年四月二十七日

笠原哲後援会 大林 節子 平成二十一年四月二十六日 平成二十一年四月三十日

宍戸敏郎後援会 狩野 連男 平成二十一年四月三十日 平成二十一年四月三十日

高橋まさみつ後援会 高橋みい子 平成二十一年四月二十六日 平成二十一年四月三十日

○宮選管告示第六十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十七年分収支報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十一年五月十九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健 一

政治団体の収支報告書の要旨

(その他の政治団体)

政治団体の名称 八木ときお後援会

報告年月日 平成21年4月3日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇円

ア 前年繰越額 〇円

イ 本年収入額 〇円

(2) 支出総額 〇円

○宮選管告示第六十八号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十八年分収支報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十一年五月十九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健 一

政治団体の収支報告書の要旨

(その他の政治団体)

政治団体の名称 八木ときお後援会

報告年月日 平成21年4月3日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇円

ア 前年繰越額 〇円

イ 本年収入額 〇円

(2) 支出総額 〇円

○宮選管告示第六十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十九年分収支報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十一年五月十九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健 一

政治団体の収支報告書の要旨

(資金管理団体)

政治団体の名称 ネットワーク2010の会

資金管理団体の届出をした者の氏名 遊佐 美由紀

資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員

報告年月日 平成21年4月3日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 8,145円

		(社)宮城県建設業協会	仙台市青葉区
		3,000,000 円	
		小 計	3,000,000 円
(2) 支出の内訳			
	ア 経常経費	2,785,075 円	
	イ 人件費	930,000 円	
	ロ 事務所費	1,855,075 円	
	ハ 政治活動費	2,187,051 円	
	ニ 組織活動	531,951 円	
	ホ 寄附・交付金	1,655,100 円	
	合 計	4,972,126 円	
(資金管理団体)			
政治団体の名称 高橋まさみつ後援会			
資金管理団体の届出をした者の氏名 高橋 政光			
資金管理団体の届出に係る公職の種類 村田町議会議員			
報告年月日 平成21年3月24日			
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額		0 円	
ア 前年繰越額		0 円	
イ 本年収入額		0 円	
(2) 支出総額		0 円	
政治団体の名称 ネットワーク2010の会			
資金管理団体の届出をした者の氏名 遊佐 美由紀			
資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員			
報告年月日 平成21年4月3日			
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額		0 円	
ア 前年繰越額		0 円	
イ 本年収入額		0 円	
(2) 支出総額		0 円	
(その他の政治団体)			
政治団体の名称 笠原哲後援会			
報告年月日 平成21年4月30日			
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額		0 円	
ア 前年繰越額		0 円	
イ 本年収入額		0 円	
(2) 支出総額		0 円	
政治団体の名称 水戸和雄後援会			
報告年月日 平成21年3月31日			
2 収入・支出の内訳			
(1) 収入の内訳		0 円	
合 計		0 円	
(2) 支出の内訳		60 円	
ア 経常経費		60 円	
イ 備品・消耗品費		60 円	
ロ 政治活動費		12,645 円	
ハ 組織活動費		12,645 円	
合 計		12,705 円	

<p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額</p> <p>ア 前年繰越額</p> <p>イ 本年収入額</p> <p>(2) 支出総額</p> <p>政治団体の名称 八木ときお後援会</p> <p>報告年月日 平成21年4月3日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額</p> <p>ア 前年繰越額</p> <p>イ 本年収入額</p> <p>(2) 支出総額</p> <p>政治団体の名称 渡辺つよし後援会</p> <p>報告年月日 平成21年4月1日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額</p> <p>ア 前年繰越額</p> <p>イ 本年収入額</p> <p>(2) 支出総額</p> <p>〇個別通知伝票(ヤマト)の 宛先(宮城県正次(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十一年分区分区長選挙の提出があったので、同法第二十條第一項の規定により、その設置を次のとおり公表する。)</p> <p>平成二十一年五月十九日</p> <p>宮城県選挙管理委員会 政 務 課 課 長 一</p> <p>(政治団体の収支報告書の要旨)</p> <p>政治団体の名称 自由民主党宮城県建設支部</p> <p>報告年月日 平成21年4月16日</p> <p>1 収入・支出の総額</p>		<p>(1) 収入総額</p> <p>ア 前年繰越額</p> <p>イ 本年収入額</p> <p>(2) 支出総額</p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>ア 寄 附</p> <p>(ア) 寄附(内訳別掲)</p> <p>a 個人からの寄附</p> <p>イ その他の収入</p> <p>1件10万円未満の収入</p> <p>合 計</p> <p>〔寄附の内訳〕</p> <p>ア 個人からの寄附</p> <p>(寄附者の氏名) (金 額) (住 所)</p> <p>奥田 和男 500,000 円 仙台市青葉区 小 計 500,000 円</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>ア 経常経費</p> <p>(ア) 人件費</p> <p>(イ) 事務所費</p> <p>イ 政治活動費</p> <p>(ア) 組織活動費</p> <p>合 計</p> <p>(資金管理団体)</p> <p>政治団体の名称 高橋まさみつ後援会</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 高橋 政光</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 村田町議会議員</p> <p>報告年月日 平成21年4月30日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額</p>	
		0 円	926,763 円
		0 円	392,151 円
		0 円	534,612 円
		0 円	926,763 円
		0 円	500,000 円
		0 円	500,000 円
		0 円	500,000 円
		0 円	34,612 円
		0 円	34,612 円
		0 円	534,612 円
		803,398 円	803,398 円
		280,000 円	280,000 円
		523,398 円	523,398 円
		123,365 円	123,365 円
		123,365 円	123,365 円
		926,763 円	926,763 円
		0 円	0 円

○宮選管告示第七十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった。

平成二十一年五月十九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健 一

（その他の政治団体）

資金管理団体の名称	代表者の氏名	指定取消年月日	指定取消届出年月日
ネットワーク2010 の会	遊佐美由紀	平成二十年十二月三十一日	平成二十一年四月三日

○宮選管告示第七十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定の例により、資金管理団体でなくなった旨届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。
平成二十一年五月十九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健 一

（その他の政治団体）

資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	届出年月日
高橋まさみつ後援会	柴田郡村田町大字村田字町 二二二・一	高橋 政光	平成二十一年四月三十日

備考

資金管理団体の届出をした者の死亡に伴う届出であり、資金管理団体の届出をした者の氏名は、高橋政光、公職の種類は、村田町議会議員である。